

令和2年度第1回堺市地域介護サービス運営協議会（書面開催）
ご意見及び市の見解等について

資 料

番号	委員名	資料該当箇所	いただいたご意見	市の見解等	対応課
1	大坪会長	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書P9令和元年度援助内容	相談内容の項目を見ると、「障害に関すること」等が急増しているとのことであり、在宅介護の深刻化・重度化等に十分に注意する必要がある。 相談経路等のところで、警察や消防等からの連絡が急増しているということは、地域での関係性が薄れている表れであると考えられる。 高齢者虐待への対応に関しては、家庭内介護力の低下を如実に表しており、早期の段階での対応を検討する必要性が高まっている。	背景には、8050問題や重層的な課題を抱える世帯への支援が増加していることがあると考えられ、関係機関との連携を強化していく必要があります。 高齢者虐待では、早期発見・早期対応に繋げられるよう、住民や地域団体への啓発のほか、高齢者見守りネットワーク事業の登録事業所による地域の事業所による見守り体制の強化を推進していきます。	地域包括ケア推進課
		資料4 地域包括支援センターの機能強化について	地域包括支援センターの強化については、計画的な強化を図っていかなければならないが、その整備目標が未だ不明瞭であることから、これを早急に対応する必要がある。	令和2年4月から2圏域において、機能強化の先行実施（人員増と窓口増設）を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、地域活動の自粛や、利用者や関係機関との直接の接触機会の減少があり、地域包括支援センターの活動状況が大きく変更しており単純に前年度との比較が難しい状況にありますが、中でも、アウトリーチ活動の拡充や身近な相談窓口として認知されつつあるなど、一定の効果は見られているため、他圏域への展開に向けた具体的な拡充案を検討していきます。	地域包括ケア推進課
2	金子委員	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書P9令和元年度援助内容、P19困難事例への対応について	最近、80-50問題が関係する事案が増えてきている。かなり困難なケースがあり、民生委員として地域包括支援センター他、各関係機関の協力を得て対応している。	援助内容別にみると、「介護保険に関すること」に次いで「権利擁護に関すること」、医療と介護の連携が必要な「医療・保健に関すること」の順に多く、近年は「障害に関すること」について大幅に増加していることから、ケアマネジャーが抱える困難事例が多様化し、複数の関係機関との連携が必要な高齢者が増加傾向にあります。今後も地域及び関係機関との連携を強化し対応していきます。	地域包括ケア推進課
3	金銅委員	資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書 P33④3ヶ月後アンケート	事業報告書P.32、P.33あたりで、3ヶ月後アンケートで低下している方もおられるのが気になりました。	ケアマネジメント検討会議の3ヶ月後アンケートにおいて、約10%程度の方が、心身状態が低下している件については、元々お持ちの疾患が悪化した方や、転倒による骨折が原因となっております。	地域包括ケア推進課
4	竹中委員	資料4 令和2年度認知症地域支援推進委員の配置について	認知症地域支援推進員の配置についてはおおいに賛成です。 認知症地域支援推進員の役割については、国の出している文書によると「推進員を配置する市町村としてどのような役割を求めるとは様々であり、どのような役割を求めているか不明確な場合もあります。」と記載されています。堺市として推進員の方にどのような役割を求めているか教えてください。	堺市における認知症地域支援推進の役割ですが、関係機関と連携して、認知症に関する正しい理解の普及啓発や、認知症の方の早期発見・早期対応の促進に努め、当事者や家族の視点を重視しながら、認知症支援施策を推進していくことと考えています。 具体的には、堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課に由来から配置されている2名の推進員は、地域におけるネットワーク体制の構築や、認知症サポーター等養成事業、認知症カフェの運営支援、若年性認知症の方への支援などを行っています。また、令和2年10月1日から各区の基幹型包括支援センターに兼務で新たに配置した推進員は、各区の状況を把握し、包括支援センター統括課の推進員や各地域包括支援センターと連携しながら、認知症支援部会の運営や区域内の支援関係者の交流会の開催など、地域における認知症支援の取組を推進していきます。	地域包括ケア推進課
5	玉井委員	資料4 地域包括支援センターの機能強化について	地域福祉に欠かせないのが、地域包括支援センターだと思います。 75才以上の人口は著明に上昇しており、要支援、要介護認定者数も右上がりで、さらに対象者は増えるであろうと予測されます。 包括支援センターの役割が一層問われるであろうと思われます。 それぞれの担当地域の実情にあったシステムづくりが必要であり、地域高齢者の身近な相談窓口として、きめ細かな支援の実現に向けた機能強化を図ることが重要かと思われれます。 ※美原区在住ですが、地域の方と包括支援センターを繋ぐケースが多々ありますが、どの様な相談事にも迅速に対応して頂き、基幹型包括センターの動きも早く頼りになる存在と感じています。	令和2年4月から2圏域において行っている機能強化の先行実施（人員増と窓口増設）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動内容が大きく変わっている中でも、アウトリーチ活動の拡充や身近な相談窓口として認知されつつあるなど、一定の効果は見られているため、他圏域への展開に向けた具体的な拡充案を検討していきます。 今後も、高齢者が抱える多様な困りごとに対応できるよう、基幹型包括支援センターと地域包括支援センターが役割分担しながら、専門職が連携し、支援を行っていきます。	地域包括ケア推進課
6	所委員	資料6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	今後の方向性について、令和2年度から検討されるとのことであるが、どのような検討方法を考えているのか次回の会議でお示しいただきたい。 希望として幅広く外部の意見も入れての検討をお願いしたい。	生活課題や個々の状態像に応じたサービスの創出と、状態像に応じた適切なサービスが選択できる仕組みとなるよう、部内各課と連携し、国の動向、他市の実践なども考慮に入れ、総合事業の実施方法等の見直しを検討していきます。見直しに当たっては、地域包括支援センターや介護事業所、関係機関の意見も伺いながら検討する必要があると考えています。	地域包括ケア推進課

令和2年度第1回堺市地域介護サービス運営協議会（書面開催）
ご意見及び市の見解等について

資 料

番号	委員名	資料該当箇所	いただいたご意見	市の見解等	対応課
7	西尾委員	資料1 地域密着型サービス事業所の整備状況について	新型コロナウイルスの流行により、在宅系、施設系共に新規利用の促進が低調になっていると思われます。目立ってはいませんが、事業所内で感染が発生すると職員が離職するケースもあります。さらに、数年後には高齢者数がピークを迎え、高齢者の多死の時代がやってくる中で、これまでの整備計画をそのまま実行していくのは難しいと思われます。	高齢者数がピークを迎えるにあたり、医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスの役割はますます重要になると考えています。多様なサービス基盤の充実に引き続き取り組んでいきます。	介護事業者課
		令和元年度地域包括支援センター事業報告書P7	相談件数が頭打ちになっている件については、高齢化率や高齢者数の変移を鑑みると、相談に応じる側の限界に達してしまい、取りこぼしているのではないかと考えています。新型コロナウイルスの影響もあり、(4)の試行的取組の効果が見えにくい状況もあるでしょうが、複数視点からの分析をお願いします。	令和元年末は基幹型、地域型ともに前年度に比べて相談件数が減少していますが、再相談件数は前年度と同水準であることから、継続的な支援を要する高齢者に対して継続支援するとともに訪問や地域活動などのアウトリーチ活動を実施することで取りこぼしをなくしていきます。 令和2年4月から2圏域において実施している機能強化の先行実施（人員増と窓口増設）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、地域活動の自粛や、利用者や関係機関との直接の接触機会の減少があり、地域包括支援センターの活動状況が大きく変更しており単純に前年度との比較が難しい状況ですが、その中でも、アウトリーチ活動の拡充や身近な相談窓口として認知されつつあるなど、一定の効果は見られているため、他圏域への展開に向けた具体的な拡充案を検討していきます。	地域包括ケア推進課
		資料4 令和2年度認知症地域支援推進委員の配置について	配置される推進員が増員されることはいいことだと思います。その方達が目標を持って活動できるように、「重点取組事項」を毎年決めて、区域ごとの状況に応じた活動になると思いますが、市としても一丸となれるような配慮をお願いしたいと思います。	各基幹型包括支援センターに令和2年10月1日から兼務で新たに配置した認知症地域支援推進員の役割としては、包括支援センター統括課の推進員や各地域包括支援センターと連携し、各区の状況に応じた認知症支援の取組を推進することと考えております。いただいたご意見も踏まえて、市内の認知症地域支援推進員が集まる会議や各関係機関の実務者レベルの会議などの場を通して、市全体の重要課題の共有も含め、緊密な連携を図り、全市一丸となって取り組んでいきたいと考えております。	地域包括ケア推進課
		資料5 地域ケア会議の取組について	区・市レベルの地域ケア会議については、現状「報告会」の機能しか果たせていないように思います。課題を挙げてきている、圏域に対して何らかのフィードバックを行うべきだと思います。	地域課題解決型地域ケア会議は、平成27年度から、「堺市高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れ、校区、圏域、区で検討された課題について、市全体で検討すべき課題については、市レベルの会議で課題解決に向け検討を進めています。 地域ケア会議で抽出された課題を地域解決型地域ケア会議と自立支援型地域ケア会議で相互に共有し、検討、解決につなげていくために、圏域へのフィードバックが必要と考えています。	地域包括ケア推進課
		資料6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	私は総合事業は地域にとって必要なサービスだと思っています。しかし、事業を提供する側からすれば、従来のサービスとの区別がついていません。利用する側からすれば、情報が少なく、利用しようとしても制度が複雑でケアマネも案内しづらい現状があります。特に、既にデイサービスを実施している事業所はあえて、総合事業を行うメリットが見えていません。過去の事例を通して、事業者や利用者へ再度告知をしていく必要があると思います。	毎年、各区のケアマネジャー連絡会で事業の周知を行い、地域包括支援センターに対しても、事業評価で総合事業の実施状況をヒアリング項目とするなど、制度の普及を進めてきましたが、利用実績は伸びてきているものの、未だ従来相当のサービスの利用が圧倒的に多く、新サービスの利用者・参入事業所が少ない状況にあります。生活課題や状態増に応じた適切なサービス選択ができるよう、総合事業の実施手法の見直しを検討するとともに、改めて、ケアマネジャーの方へ利用の流れを分かりやすく説明し、実践例を周知する機会を設け、総合事業の普及を図っていきます。	地域包括ケア推進課

令和2年度第1回堺市地域介護サービス運営協議会（書面開催）
ご意見及び市の見解等について

資 料

番号	委員名	資料該当箇所	いただいたご意見	市の見解等	対応課
8	牧野委員	資料1 地域密着型サービス事業所の整備状況について	地域密着型については、利用者数や稼働状況も合わせて教えていただけたらと思います。特に定期巡回については、何人の職員が何人の利用者に対して支援を行っているのか？そしてその支援はどんな形で支援されているのか？と言うところまで見ていかなければ本当に必要な支援が利用者に届けられているのか、1事業所で受けられることのできる範囲はあるかもしれませんが、今後必要な支援として、より深く検討して、事業所数だけでなく内容も精査できればよいのではないかと思います。	地域密着型サービスについての利用者数と稼働状況は別紙のとおりです。運営基準及び算定基準については基準に沿った運営が適切に行われているか、実地指導等により引き続き確認していきます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所における職員配置については、介護保険法上、特定の役職に係る人事異動以外、職員の増減等は行政への届出事項ではないため、指定申請時に厚生労働省令として定める人員配置基準を満たしているか審査を行う他、確認の機会がなく、事業所開設後の利用者に対する職員の配置割合は把握しておりません。	介護事業者課
		資料2 令和元年度地域包括支援センター事業報告書P26包括プラン・委託プラン比較 P32～34地域ケア会議について	介護予防と言うところでは、包括の業務として自前でプラン作成をしていたりしているところと、そうでないところで見えるように西区は委託が93%包括の業務としてはそのくらいが理想なのではないかと思えます。委託側の立場として、委託料が少なく、業務的にも介護ケースとそんなに大きく変わらないのであれば、受けないところが出てきても致し方ないのかもしれませんが。ただ今後委託料が増やせるとなればこの辺りの委託の%も変わってくるのではないのでしょうか？そうなるとうまいかなと思えます。また、自立支援型ケア会議の形式での会議が地域ケア会議の項目に入っていることが、本来の地域ケア会議の意味合いとは少し違うところにあり、よりわかりづらい物になっていないか危惧するところもあります。	高齢化の進展に伴い、今後も介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の負担が大きくなることが予想されます。地域包括支援センターが行う総合相談をはじめとする包括的支援事業の円滑な実施のため、ケアマネジメント業務の実施状況の把握、検証も併せて行う必要があると考えています。地域ケア会議については、本市では、地域課題解決型と自立支援型地域ケア会議で構成され、それぞれの会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげていますが、それぞれの地域ケア会議や、その他関係機関との会議との連携も含め、改めて、地域ケア会議の仕組みを分かりやすく整理していきます。	地域包括ケア推進課
		資料3 地域包括支援センター公募実施状況について 資料4 地域包括支援センターの機能強化について	公募状況として21圏域で応募があったという事で、包括がなくなるという心配はなくなったように思うのですが、包括の質という面では今後機能強化も含め、どのように包括の質を高めていけるかが課題かなと思えます。全てに係ることですが、ここまでの様々な社会資源が並列しているだけではだめで、つながっていることが大切なのですが、どうつながるとか、つながりをどう活用するとか、地域包括ケアシステムという大きなシステムをつなぐものが必要なのかもしれません。	令和2年4月から2圏域において行っている機能強化の先行実施（人員増と窓口増設）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動内容が大きく変わっている中でも、アウトリーチ活動の拡充や身近な相談窓口として認知されつつあるなど、一定の効果は見られているため、他圏域への展開に向けた具体的な拡充案を検討していきます。職員の質の向上に関する取組としては、今年度、新たに地域包括支援センター新任職員向けの基礎研修を実施しました。今後もコロナ禍でもテレビ会議を効果的に活用し、地域包括支援センターの職員のスキルアップに必要な研修を実施するとともに、地域包括支援センターと関係機関の連携体制の構築も進めていきます。	地域包括ケア推進課
		資料5 地域ケア会議の取組について	地域ケア会議については、個別のケア会議に尽きますが、コロナ禍で会議がしにくいのであれば、WEB会議で地域ケアをしていけるような取り組みや、webでの実際行った事例などを紹介し、今後の会議の在り方見たいなものを感じたら良いかなと思えます。大事なことは地域の中でどのように困りごとを解決していったか？という事だと思えます。	コロナ禍においても、個別事例や地域課題の支援事例を積み重ね、共有していけるよう、書面開催やテレビ会議も活用しながら、地域ケア会議の開催を進めていきます。	地域包括ケア推進課
		資料6 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について	この部分については、市民が本当に必要だと思っているようなサービスでないと言うところが原因かもしれないですね。多分もっと使いやすい外出支援策などが総合事業であれば変わっているのではないのでしょうか？また通いの場に関しては、ほんとに通いの場を利用したい方の近くに通いの場がなかったりしています。携帯があっても電波が入らなると意味がないのと同じく、必要な支援策が整備されていないと総合事業への利用も難しいのかもしれない。	生活課題や個々の状態像に応じたサービスの創出と、状態像に応じた適切なサービスが選択できる仕組みとなるよう、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間中に、部内各課と連携し、国の動向、他市の実践なども考慮に入れ、総合事業の実施方法等の見直しを検討していきます。	地域包括ケア推進課